⑸　Time-limit for the submission of tenders for design : 10 : 00 A.M. or 2 : 00 P.M. 8 February 2023 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 7 February 2023)

⑹　Time-limit for the submission of tenders for construction by electronic bidding system : February 2024

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for the notice : General Affairs and Accounting Division, Renewal& Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 17F KANDA SQUARE 2―2―1, Kandanishikicho, Chiyoda-ku Tokyo 101―0054, TEL ＋83―03―6803―3696

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和４年７月27日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　渡辺　　学

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　掲載日　令和４年６月24日（号外政府調達第116号）

２　訂正内容　36ページ４⑶ⓐ中「令和４年７月19日」を「令和４年７月26日」に訂正します。

36ページ４⑷中「令和４年９月５日から令和４年10月19日まで」を「令和４年９月12日から令和４年10月27日まで」に訂正します。

36ページ４⑷中「令和４年10月６日」を「令和４年10月17日」に訂正します。

36ページ４⑸ⓐ、ⓑ及びⓒ中「令和４年10月19日」を「令和４年10月27日」に訂正します。

36ページ４⑸ⓓ中「令和４年10月24日」を「令和４年10月27日」に訂正します。

入札公告（建設工事）の訂正

令和４年７月27日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

１　掲載日　令和４年３月15日（号外政府調達第48号・25ページ）

２　訂正内容

工事名　首都圏中央連絡自動車道　松尾工事

３　入札手続等　⑷①ｲ提出期限　「令和４年７月19日（火）16時」を「令和４年８月18日（木）16時」に、⑷②開札日時　「令和４年７月20日（水）11時00分」を「令和４年８月19日（金）11時00分」に、５　Summary　⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system :　「4 : 00　P.M. 19 July 2022」を「4 : 00　P.M. 18 August 2022」に訂正する。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年７月27日

国立研究開発法人科学技術振興機構

分任契約担当者　契約部長　近藤　章博

◎調達機関番号　813　◎所在地番号　13

○第４―110号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16、71、27

⑵　導入計画物品入及び数量　共通ＩＴ基盤の更改　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和６年４月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ）共通ＩＴ基盤は、国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）が保有する業務システムを集約し、一元的に管理することを目的として構築したシステム基盤（プライベートクラウド）である。また、システムの標準化・共通化を図りつつ、システムの開発・管理・運用の効率化を推進し、ＩＴガバナンスを支える基盤として位置付けられるものでもある。2018年５月から前共通ＩＴ基盤（Ⅱ期）から現行の共通ＩＴ基盤（Ⅲ期）への移行運用を行い、2019年４月より本格稼働の運用を開始している。2026年３月で製品サポートが終了となることから、次期共通ＩＴ基盤（Ⅳ期）を調達し共通ＩＴ基盤の更改を行う。

Ｂ）次期共通ＩＴ基盤は、約120のシステム（仮想サーバ約1200台）を搭載する予定である。インターネット上に公開して各種情報やサービスを提供するシステムの他、ＪＳＴ内部で利用する基幹システムも搭載することになる。次期共通ＩＴ基盤は、オンプレミスのプライベートクラウド環境とパブリッククラウドサービスを利用したハイブリッドクラウドの形態として、次の構成を想定している。

①　仮想化環境を構成するサーバ群。物理ＣＰＵの総コア数は3400コア程度、物理メモリは31ＴＢ程度。

②　仮想化環境を構成するストレージ。総実効容量は３ＰＢ程度。

③　仮想化環境を管理する管理ツールは、仮想サーバやネットワークの作成・変更・削除、稼働監視、リソース管理、構成管理、ソフトウェアバージョン管理、ログ管理、ＮＴＰ、ＤＮＳ、ＳＭＴＰサーバ等仮想化環境を運用・維持管理するために必要な機能を有すること。

④　仮想化環境を構成するサーバ群とストレージ間、各サーバ間のネットワークを構成する機器・ソフトウエア類。

⑤　ＪＳＴ内部向けの基幹システムであるファイルサーバの総実効容量は500ＴＢ程度。利用者数は1800人程度。

⑥　仮想サーバやファイルサーバ上のデータを計画的にバックアップするための環境（バックアップサーバ、ストレージ、ソフトウェア）。実効容量は１ＰＴＢ程度。また、データ保全のための安価なバックアップ（クラウド・ＬＴＯテープ等）機能を有すること。

⑦　ＩＰＳ、ＦＷ、ＷＡＦ等、外部からの攻撃防御やログを取得するためのセキュリティ対策機器あるいは同様の機能を持つサービス、ロードバランサ。ＪＳＴにおける運用の負荷がなるべくかからないことが望ましい。

⑧　ＤＲ機能：被災時であっても、ＪＳＴのホームページや日本科学未来館ホームページ、ファイルサーバは通常と同等レベルでシステム稼働を継続させる機能を持つこと。

Ｃ）仮想化環境を構成するサーバ群、ストレージ、ネットワークを構成する機器類などは仮想環境に搭載するシステムの安定稼働に十分な性能であること。

Ｄ）仮想化環境を構成するソフトウェア（クラウドＯＳやハイパーバイザ）は、実績のある安定した商用ソフトウェアを想定している。

Ｅ）ＣＰＵやメモリ、ストレージのリソース追加が可能であること。

Ｆ）ツール等により、既存環境（ｖｍｗａｒｅ）からの仮想サーバの移行が可能であること。

Ｇ）ハイブリッドクラウド環境を統合管理することができること。

Ｈ）それぞれの機器、ソフトウェア、クラウドは、正規のメーカーサポートや保守を受けることができること。また、クラウドにおいてはＩＳＭＡＰクラウドサービスリストに登録または登録予定であること。

Ｉ）それぞれの機器は保守契約により少なくとも７年間は使用できること。

Ｊ）システム基盤やネットワーク機器の運用、保守などの一連の維持管理業務（例えば、機器の機器のファームウェアバージョンアップ、仮想化環境を構成するソフトウェアのパッチ、稼働状況、リソース、構成管理、ハードウェア障害対応など）を一つのベンダーで一元的に実施できることを想定。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　提供招請する資料等

①　提案書

②　カタログ

③　価格表、定価証明書、及び納入実績

④　運用体制に関する資料（内容、形態等）

⑤　その他、必要と思われる資料

⑵　提供先（連絡窓口）　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　国立研究開発法人科学技術振興機構　契約部　契約業務課　担当　久保田桂子　電話03―5214―7996

Ｅメール keiyakuk@jst.go.jp